

令和 8 年度 部活動運営基本方針

(1) 活動について *1日の総活動時間が2時間程度とする。

< 平日の活動について >

*原則週4日

①朝の活動

原則なし。ただし、大会2週間前からは活動してもよい(7:30~8:00)。

②放課後の活動

日没に合わせて下校時刻を調整する *月暦(週暦)等で確認すること

月	放課後	
	活動終了時刻	完全下校時刻
4月	最長 17:30	最長 17:45
5月~7月	// 18:15	// 18:30
8月	// 18:00	// 18:15
9月	// 17:45	// 18:00
10月	// 17:15	// 17:30
11月	// 16:45	// 17:00
12月	// 16:20	// 16:35
1月	// 16:45	// 17:00
2月	期末テストのある週まで 17:15 その翌週 17:30 その翌々週(最終週) 17:45	期末テストのある週まで 17:30 その翌週 17:45 その翌々週(最終週) 18:00
3月	// 17:45	// 18:00

(*活動終了時刻は完全下校時刻の15分前)

※1日の総活動時間が2時間程度内であれば、必要に応じて「延長部活動」を行ってもよい。ただし、事前に顧問が学校職員に連絡し、保護者と十分相談の上、送迎など生徒の下校時の安全確保を最優先に考え、実施する。また、文化部の活動においても運動部に準ずるものとする。特に大会前の期間や日没が早い冬期間(10月~3月)がこれにあたる。*最大週2~3回、18:45(下校19:00)まで。

*必ず顧問から家庭通知が配付されます。その通知をご確認ください。

< 土日(休日)の活動について > *原則土日どちらか

① 土日どちらか半日(4時間)を活動の基本とする。午前は8:00~12:00、午後は13:00~17:00まで(昼はまたがない)。練習試合等で土日の両日活動をした場合には、必ず休み明けの日を休養日とする。

② 土日と連なって3連休となる場合は、いずれか1日は完全休養日とすること。

***夏季大会や学芸祭など3年生の活動が終了した時点で、順次休日の活動については、無くしていく方向。(市の示唆次第)**

< 休養日(ノ一部活動日)について >

① 毎週「水曜日」。大会前の朝の活動もこれに準ずる。

*祝日等の休日、行事等の特別なことで他の曜日に部活動が行えなかった場合、(水)に部活動を行

う場合がある。

- ② 休日も含め、テスト3日前から。勉強に専念！

*ただし、大会日程と重なる場合や、やむを得ず活動を行う場合がある。その際は必ず学校側でよく相談・検討の上、保護者への連絡も徹底する。

<長期休業中の活動について>

- ① 普段の部活動の運営を基本とする（最大週4日、土日どちらか）。
② 8月13日～16日（お盆期間）、12月29日～1月3日（年末年始）は活動しない。
③ 公立高校の合格発表の日は活動しない。

(2) 退部・入部について

- ① 年度途中の退部・入部は認める。担任・本人・保護者・顧問とよく話し合い決定する。
② 入部届・退部届の用紙は「体育研究室」にあるので、部活動指導係の先生に申し出る。

(3) 活動場所使用について

- ① 自分の持ち物は、活動場所に持参し、活動後そのまま下校する。
② 校舎内を使用する部は、所定の場所のみの使用とする。それ以外の場所を使用する場合は、顧問の先生の指示を必ず守り、管理責任者の先生に確認の上、使用する。
③ 活動終了時の施錠管理を忘れずに行う。他の会場を借りた場合は、清掃と施錠を確認し、迷惑をかけないようにする。
④ 練習後、練習場所の清掃・用具の整理整頓を行い、次の日の活動が気持ちよく行えるようにする。

(4) その他、留意点

- ① 部活動を欠席する際は必ず顧問や部長に連絡をすること。
② 部活動終了後は、友人を待っていたりせず、そのまま時間を守って下校すること。
③ 下校途中の買い食いなどの行為は、厳禁。
④ 部活動の開始時刻や、部活動終了時刻の時間を厳守すること。*朝の教室入室時刻8：10
⑤ 冬場、降雪が5cm以上見込まれる場合には、校地内の雪かき作業に協力すること。
⑥ 部員である前に、中学生である。部活動を理由に、学校生活に支障をきたすようなことがあってはならない。授業時間に遅れることや、不要物の持ち込み、部内でのいじめ、下級生への暴力、ノーヘルなど、守れない部員がいる場合には部長会で話し合い、顧問の先生と相談の上、該当部活動の活動を検討していく（状況が改善されない場合は、活動を停止することもある）。